

號	第	第
規	第	第
人出選	第	第
人會	第	第

吉村三少元

三、本年八月二十日、本會より、本會の事務を、

(三) 現存の現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

(四) 別紙の、現金、及び、別紙の、

各人、同、別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

(五) 債権、及び、債務、の、

債権、及び、債務、の、

(六) 別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、

別紙の、現金、及び、別紙の、